

第 3 期茨城県農業総合センター中期運営計画 (R4～R7)

**令和 4 年 3 月（令和 6 年 3 月一部改正）
茨城県農業総合センター**

第3期農業総合センター中期運営計画

第1 農業総合センターの果たす役割

農業総合センターは平成4年7月に創設され、令和6年現在、儲かる農業に貢献する技術革新や協同農業普及事業を推進する役割を果たすため、研究・普及・教育に携わる各機関の連携を強化し、新品種・新技術等の研究開発や農業者の経営力を高める普及指導活動を展開している。

各試験研究機関と行政部門が一体となって試験研究機関の業務水準の向上を図る取組として、試験研究機関の役割や今後4カ年の取り組むべき業務を明確にした「中期運営計画」を策定している。第1期及び第2期中期運営計画期間においては、生産性と商品性に優れた新品種の育成や安全・安心で高品質な農産物の安定生産技術、環境にやさしい栽培技術の研究開発等を推進してきた。また、専門技術指導員を核とした研究員・普及指導員で構成する「新品種育成普及プロジェクトチーム」及び「技術体系化チーム」を設置し、研究成果の迅速な普及に努めてきた。

農業を取り巻く環境については、ICT・人工知能（AI）・ロボット等のデジタル技術が急速に発展する一方で、近年の国際情勢の変化により、食料安全保障上のリスクが高まる中、食料や生産資材の輸入を海外に依存し食料自給率が低い我が国では、食料と農業を取り巻く情勢が大きく変化し、食料を安価で安定的に確保することが難しくなっていることを背景に、食料や肥料の過度な輸入依存からの脱却に向けた構造転換と、それを支える国内の供給力強化が求められている。

さらに、「地球沸騰化時代」と言われるほどの気候変動は、世界各地に耐え難い猛暑や豪雨等の自然災害の脅威をもたらし、農作物の品質低下や屋外での労働生産性の低下等、広範な影響が顕著となっており、その深刻さは増大の一途をたどっている。そのような中、農林水産省では「みどりの食料システム戦略」（R3年5月策定）や、令和6年2月27日に改正案が閣議決定された「食料・農業・農村基本法」（H11年7月公布）のもと、農林水産業の生産力向上と持続性の両立を目指す取組を推進しているところである。

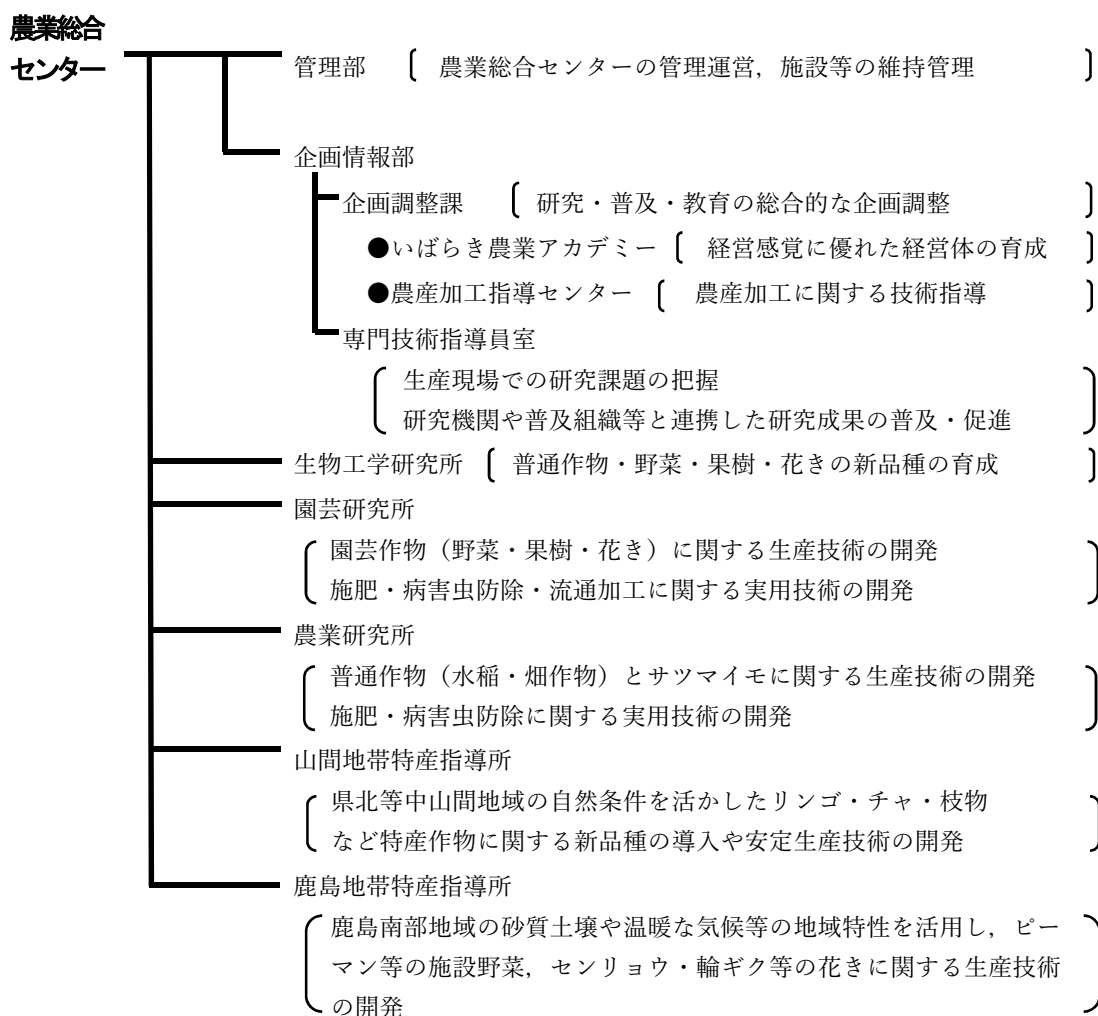
こうした中、第3期中期運営計画（令和4年3月施行）においては、このような情勢を踏まえるとともに、「県総合計画（R4-R7）」で掲げる農業の成長産業化、県食材の国内外への販路拡大、サステナブルな社会づくりやデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進等の取組に加え、令和5年5月に策定された「茨城農業の将来ビジョン」における政策の方向性と連動し、①農産物の付加価値向上に繋がる新品種・新技術の開発、②ICT等の先端技術の利活用による生産性向上と水田高収益化に資する新技術の開発、③持続可能な農業を実現する有機農業等の推進や気候変動に対応した新技術の開発を研究重点推進事項に位置付け、輸出拡大や改正後の「食料・農業・農村基本法」で追記される生産性の向上・付加価値の向上による農業の持続的な発展に対応しつつ、「儲かる農業」の実現に繋がる新たな技術開発を目指す。

また、研究重点推進事項ごとに作成するロードマップのもと、目標に対するPDCAをしっかりと回し、各事項の成果到達に向けて、スピード感を持った効果的な研究開発に取り組む。

さらに、先端技術の利活用や研究開発のさらなる発展を図るため、国立研究開発法人、大学や民間企業等との共同研究をより一層拡大する。併せて、技術の開発と普及を一体的に行う実証研究を取り入れ、農業者、普及指導員や民間企業等の理解を深め、現場に適用できる試験研究の推進、成果の迅速な普及を図る。

この計画に基づく目標達成に向けては、農業総合センターの管理・運営を担当する管理部、総合的な企画調整を行う企画情報部、新品種・新技術の普及や専門技術による普及組織の課題解決を支援する専門技術指導員室、農産加工技術の指導相談を行う農産加工指導センター、農業者等に学びの場を提供する「いばらき農業アカデミー」、研究部門を担う生物工學研究所、園芸研究所、農業研究所、山間地帯特産指導所、鹿島地帯特産指導所の5研究機関が相互の連携を活かし、強い農林水産業の実現が図られるよう一体となって取り組んでいく。

農業総合センターの組織と主な業務（研究機関関連の抜粋）



第2 第3期中期運営計画の期間

中期運営計画の期間は、令和4年度から7年度の4年間とする。

第3 計画期間に行う業務

農業に関する研究機関として、県民の幸福度や農業者所得の向上に向け、本県が抱える課題の解決に寄与する試験研究を実施するとともに、研究成果の迅速かつ効率的な広報・普及活動を展開する。また、国立研究開発法人、大学や民間企業等との連携強化や儲かる農業に資する戦略的な研究予算の獲得等に取り組み、業務の質的な向上に努める。各目標の達成に向けては、試験研究機関ごとに目標を設定し、企画情報部が進捗管理を行う。

1 県民に対して提供する業務

(1) 試験研究

儲かる農業の早期実現を図るため、「県総合計画」及び「茨城農業の将来ビジョン」に関連した3つの研究重点推進事項を設け、研究課題の選択と集中を図り、スピード感を持って対応する。また、研究重点推進事項ごとに作成するロードマップのもと（別添資料1～3）、試験研究の成果到達に向けて、機関評価委員会による外部評価や促進会議による内部評価、各研究機関における推進検討会によって目標に対する進捗管理を行う。

ア 研究重点推進事項

① 農産物の付加価値向上に繋がる新品種・新技術の開発

県オリジナル品種の育成にあたっては、高温耐性や生産性に優れ、ブランド力の向上や高単価に結びつく特性を持つ品種を中心に進める。また、中性子照射やDNA選抜マーカー等の新技術を活用する等、育成期間の短縮に繋がる研究開発を進める。

さらに、県オリジナル品種や県奨励品種等の高品質・安定生産技術を確立するとともに、6次産業化と輸出拡大に繋がる高品質・多収生産や、加工・貯蔵技術、機能性等に関する研究開発を行う。

指標名	現状 ※1	目標 ※2
所得10%以上の向上 につながる研究成果数	6成果	4成果/年

※1 R4実績値

※2 第2期中期運営計画（H28～R2）とR3の成果数・課題数から算出した期待値（3成果/年）より高い目標を設定した。

〔主な研究課題（R5 時点）〕

- ・ニホンナシみつ症非感受性品種の育成（R1～R5、県単）
- ・野菜新品種育成及び地域適応性試験（メロン、イチゴ）（H30～、県単）
- ・ナシの輸出期間拡大のための長期貯蔵・流通技術及び検疫対象害虫の防除技術の開発（R3～R6、県単）
- ・ナシ「ひたち P 3 号」「ひたち P 4 号」の栽培管理技術及び貯蔵技術の開発（R5～R9、県単）
- ・茨城県産サツマイモの高品質周年出荷のための非破壊選別システム開発（R3～R7、特電）
- ・二番茶を用いた和紅茶生産技術の確立（R3～R7、県単）

② ICT 等先端技術の利活用による生産性向上と水田高収益化に資する新技術の開発

スマート農業技術の導入を加速化するため、民間企業等との積極的な連携を図り、ICT・人工知能（AI）・ロボット等先端技術の実用化に係る研究を実施する。

また、上記先端技術のほか、園芸分野では収量・品質向上や省力化、普通作分野では超省力化・低コスト化の実現や水田高収益化に向けた新規性・進歩性のある技術開発を行う。

指標名	現状 ※ 1	目標 ※ 2
生産性向上により売上 1 億円の達成実現につながる研究成果数	2 成果	2 成果/年

※ 1 R4 実績値

※ 2 第 3 期中期運営計画時に新たに設けたチャレンジ性のある指標のため、現状値を参考に目標を設定した。

〔主な研究課題（R5 時点）〕

- ・生育・収量予測を核としたデータ駆動型イチゴ栽培支援技術の開発に関する試験研究事業（R4～R8、特電）
- ・ICT を活用した本県産ハクサイ及びダイコンの出荷予測等技術の開発に関する試験研究事業（R5～R7、特電）
- ・トマト、ピーマンにおける ICT を利用した環境制御及び周年安定生産技術の開発（R3～R7、特電）
- ・水稻大規模経営に向けたデータ駆動型栽培技術体系の確立（R3～R5、県単）
- ・サツマイモ茎葉処理機の開発と実証（R3～R5、受託）
- ・水田転作ネギにおける湿害回避技術と省力化作業体系の実証（R3～R5、県単）

③ 持続可能な農業を実現する有機農業等の推進や気候変動に対応した新技術の開発

環境負荷低減と生産物の高付加価値化を両立する、有機農業の生産性向上や栽培管理の省力化を図る技術開発を行う。また、バイオ炭の施用技術の開発等によるカーボンニュートラルの推進や、化学肥料及び農薬の使用量削減等の持続可能な農業に資する栽培技術及び病虫害抵抗性品種の開発を目指す。

さらに、気候変動下においても生産性を維持・向上できる栽培技術の開発や高温耐性を有する品種の開発・選定を行う。

指標名	現状 ※ 1	目標 ※ 2
有機農業等の推進や気候変動 に対応した研究成果数	4 成果	3 成果/年

※ 1 R4 実績値

※ 2 第 2 期中期運営計画（H28～R2）と R3 の成果数及び課題数から算出した期待値（2 成果/年）より高い目標を設定した。

〔主な研究課題（R5 時点）〕

- ・カンショの高付加価値化に向けたオーガニック栽培技術と「ふくむらさき」などの色彩を活かした新たな加工技術の開発に関する試験研究事業（R4～R8、特電）
- ・有機栽培における施設葉物野菜の収量安定化に貢献する施肥予測技術の開発（R5～R9、特電）
- ・気候温暖化に対応した水稻の高温登熟耐性選抜システムの構築（R2～R6、県単）
- ・気象変動に対応したナシの高品質果実生産技術の開発に関する試験研究事業（R2～R6、特電）
- ・気候変動に適応した品質の優れるリンゴ品種・系統の選定（R1～R5、県単）
- ・長期栽培野菜に適した生分解性プラスチックの選定と酵素処理による分解性の評価（R1～R5、受託）

イ 各試験研究機関の取組

農業の成長産業化に向け、以下の 3 つの研究所、2 つの特産指導所が、それぞれの特色を活かした研究を行う。また、気候変動に対応したナシの高品質果実生産技術や、オーガニック栽培で生産されたカンショの干しいも加工技術の開発といった分野横断的な研究にあたっては、各機関が連携して技術開発を行う。さらに、共通の取組として、化学的に合成された肥料及び農薬に頼らない

ことを基本とする有機農業等の持続可能な生産体系の構築に向けた技術開発を行う。

なお、気候変動に適応した生産技術体系の確立や新規作物の選定等、将来の影響予測等を踏まえた計画的な適応策について研究を推進しながら、継続的な見直しを行う。

① 生物工学研究所

気候変動への適応、ブランド力や生産性の強化、国内外の需要開拓に寄与する茨城県オリジナル品種を開発する。具体的には、高温耐性を有する水稻や小ギク、良食味・高品質・病害抵抗性を有するメロン、イチゴ、ナシ、作期の分散に資する極早生水稻、多様化する消費ニーズに対応する酒造好適米等の育成に取り組む。研究手法については、交雑に加え、DNA マーカー選抜や人為突然変異等の生物工学的手法を用い、効率的な品種育成を行う。

② 園芸研究所

野菜、果樹、花き等の園芸品目を対象に、県内の生産農家の所得向上に寄与する技術開発を目指し、重点課題として ICT や AI 等の活用によるスマート農業技術等の先進的技術開発を進める。また、本県産農産物のブランド力強化に向け、県オリジナル品種・特産品目等主要作物の付加価値向上のための高品質・安定生産技術を開発する。さらに、6次産業化や輸出等を支える生産・加工・貯蔵技術の開発に取り組む。

③ 農業研究所

米や麦、大豆、サツマイモ等の普通作物部門を中心に、儲かる農業の実現のため、付加価値向上に繋がる高品質・安定生産技術を開発する。また、強い経営体作りのため、ICT や AI 等のスマート農業技術を活用した省力・低コスト生産技術の開発に取り組むとともに、水田での高収益作物の栽培技術を開発する。

④ 山間地帯特産指導所

県北山間地域の特産物であるリンゴ、チャ、枝物等について、自然条件を活かした特産作物の産地化・経営安定化に向け、高品質・安定生産技術の開発に取り組む。また、観光直売や加工用途に適した収益性の高い優良品種の選定に取り組むとともに、地域農作物の栽培研修等を開催し、開発技術の普及を推進する。

⑤ 鹿島地帯特産指導所

海洋性の温暖な気候と砂質土壌を活用した鹿島南部地域（鹿嶋市、神栖市）の農業所得の向上を目指し、全国有数の産地規模を誇るピーマン、センリョウ及び若松について、儲かる農業の実現に向け、ICT 技術の活用等によ

る単収の向上や病虫害対策等の安定生産に資する栽培技術の確立に取り組む。また、地域農作物の栽培研修等を開催し、開発技術の普及を推進する。

(2) 成果の普及活用促進

研究成果については、専門技術指導員室が3年後の普及目標を立て、各研究所や普及センター等と連携・協力し迅速な普及定着に努める。

このうち、県オリジナル品種の普及については、産地振興課とともに方針等を検討、作成の上、専門技術指導員、研究員、普及指導員で構成する「新品種育成普及プロジェクトチーム」を設置し、現地実証等を通して栽培マニュアルの作成や改訂を行い、スムーズな普及定着を図る。

また、新技術の普及や普及センター単独での解決が困難な課題に対しては専門技術指導員、研究員、普及指導員で構成する「技術体系化チーム」を設置し、研究成果を活かした課題解決を行う。

さらに、ICT・人工知能(AI)・ロボット等先端技術については、技術の開発と普及を一体的に行う実証型研究を取り入れることにより、農業者、普及指導員や民間企業等の理解を深め、現場に適用できる試験研究を推進し、「スマート農業導入の手引き」等のマニュアルを活用しながら、個々の農業者に対して費用対効果を踏まえた成果の迅速な普及を図る。

指標名	現状 ※1	目標 ※2
普及目標を達成した 「普及に移す成果」数	5 成果	7 成果/年

※1 R4 実績値

※2 第2期中期運営計画(H28~R2)とR3の成果数及び課題数から算出した期待値(6件/年)より高い目標を設定した。

(3) 技術指導

各試験研究機関は普及センター等と密接に連携をとりながら、各地域において開催される研修会や現地訪問等を通じて、農業者に対し専門的な知識や高度な技術の指導を行う。

また、県内の農業関連団体等が主催する各種品評会の審査等を通し、生産技術等に係る適切な助言を行う。

特に有機農業については、令和5年度に設置した専門技術指導員を核として研究員と普及指導員で構成する「有機農業技術推進チーム」において、有機農業に取り組む生産者に対して効果的かつ効率的な栽培技術の指導を行う。

(4) 技術相談・依頼診断

普及センター等を窓口とし、農業技術に関する専門的な知見に基づく技術相談や専門的な診断技術を用いて、農業者の課題解決を支援する。農産物の加工

分野については、農産加工指導センターを中心にオープンラボラトリーや、いばらき農業アカデミー講座等により対応する。

当センターだけでは対応が困難な相談や依頼診断については、大学や他の試験研究機関等の知見も積極的に活用することで農業者の要請に応える。

（５）外部人財育成

いばらき農業アカデミー講座や各種研修会等を通じて農業者等の知識・技術の向上に努めるほか、新規就農を目指す学生を対象に農業大学校等の講義や実験への講師派遣、就業体験実習の受入れ指導を行う。

また、小中学生を対象とした科学技術講習会・農業体験学習の受入れや農業技術者を目指す学生を対象にした県庁インターンシップ制度による研修の受入れ等を行い、幅広く人財の育成に努める。

さらに、国際協力機構（JICA）等からの要請に基づく研修受入れ等、国外農業技術者の育成に協力する。

（６）広報・情報提供

企画情報部及び各試験研究機関は、研究成果の迅速な利活用を図るため、農業者等を対象とした、いばらき農業アカデミー講座や研究成果発表会等の開催、「主要成果集」等広報誌の発行、ホームページへの掲載、民間情報誌への寄稿、県内外で開催される技術公開イベントへの参加、マスコミへの情報提供等各種広報媒体を活用して積極的に行う。特に、当センターの認知度や信頼度の向上を目指し、記者クラブ等を通じて研究の取組や成果等をプレスリリースする等、積極的な広報を行う。

指標名	現状 ※ 1	目標 ※ 2
研究の取組・成果等に関する マスコミへの情報提供数 (プレスリリース数を含む)	5 件	18 件/年

※ 1 R4 実績値

※ 2 第 3 期中期運営計画時に新たに設けたチャレンジ性のある指標のため、令和 5 年度情報提供予定のうち、研究関連の情報提供・プレスリリース数を目標として設定した。

2 効率的・効果的な業務推進のために実施する方策

マネジメント機能の強化、県民ニーズの把握や他機関との連携強化等、業務の質的な向上に努める。また、新たな発想で挑戦することができる内部人財の育成を進める。さらに、県関係部署等と情報交換を密にし、積極的に研究予算の獲得を図る。

（１）全体マネジメント

センター組織の各機関の長からなる定期的な企画調整会議を核とし、スピード感を持って挑戦する実行力のある組織づくりを目指す。効率的・効果的な研究の推進にあたっては、県総合計画に関連する目標の達成に向けて、研究推進事項ごとに、研究の展開方法や実施計画を記したロードマップを作成し、毎年度 PDCA サイクルを回しながら見直しを行う。

研究内容については、県関係部署を構成員とする試験研究促進会議による内部評価を実施するとともに、公平かつ客観的な検証によって効率的・効果的な業務推進を図るため、国立研究開発法人試験研究機関や農業者等の有識者・専門家を構成員とする試験研究機関評価委員会による外部評価を行う。

また、異常気象や地震による災害発生時には、必要に応じ体制を整備し、県庁各部局と連携して農業被害に対応する。

（２）県民ニーズの把握

研究課題の設定に向けては、研究成果を発表する検討会や各種イベント、市場関係者等との意見交換等を通じて、農業者や消費者・実需者のニーズや、普及センター等の県関係部署や県内農業関連団体等からの研究課題の要望の把握に努める。

（３）他機関との連携

ICT やロボット等の異分野を含めた先端技術等を活用した技術開発を進めるため、国立研究開発法人や大学、さらには J A グループ等の農業団体や民間企業との連携を深め、これら機関との共同研究を積極的に推進する。開発の際は、産学官連携のもとスムーズな実用化に向け推進体制を構築する。

指標名	現状 ※ 1	目標 ※ 2
外部機関との共同研究割合	32%/年	30%/年

※ 1 R4 実績値

※ 2 第 2 期中期運営計画（H28～R2）と R3 の成果数及び課題数から算出した期待値（21%/年）より高い目標を設定した。

（４）知的財産権の取得・活用

研究成果については、知的財産に関する基本方針（※）に基づき権利化を適切に行うとともに、試験計画段階から知的財産の取扱には十分留意し、その都度必要な契約を結び取組を進める。その上で、当センターの新品種育成推進会議や特許申請検討委員会において実用性・普及性・利活用の可能性を判断し、品種登録や特許出願等を行う。

農林水産省に登録することで知的財産として保護される登録品種の活用については、県内産地でブランド力強化に向け最大限活用されるよう普及拡大方針等に基づいて、関係機関・農業団体等が一体となって普及推進を図る。

※県立試験研究機関等における県有知的財産の活用等に関する基本方針

(5) 研究予算の確保

県関係部署をはじめ、国立研究開発法人、大学や企業等と、施策の動向や研究資金等に係る情報交換を密にし、県単独事業や国の競争的資金等の研究予算の確保に努める。外部資金の予算確保にあたっては、研究成果が県内で実用化されるよう、当センターが積極的に研究課題の設定に関与する。

また、研究に必要な機材等については、計画的な導入・更新・修繕等を進める。

指標名	現状 ※ 1	目標 ※ 2
戦略的な予算を用いた 新規研究課題数	8 課題	10 課題/年

※ 1 R4 実績値

※ 2 第 2 期中期運営計画（H28～R2）と R3 の成果数及び課題数から算出した期待値（9 課題/年）より高い目標を設定した。

(6) 内部人材育成

職務の遂行を通じた資質向上（O J T）と自己研鑽を基本に、基礎研修、専門研修等の研究職員研修体系や、国立研究開発法人の依頼研究員制度等への参加・活用を推進し、研究員の技術開発能力の向上に努める。また、関連する学会や研究会への参加、積極的な論文投稿を促し、研究員の資質向上を図る。

特に、若手研究員については、当センター独自の公募による能力開発型研究事業を実施し、試験研究の企画・立案能力の向上に努める。

さらに、任期付研究員や流動研究員制度を活用して、高度な専門的知識を有する人材を積極的に受け入れ、研究員全体の資質向上に努める。

指標名	現状 ※ 1	目標 ※ 2
学会等への論文投稿数	19 報	20 報/年

※ 1 R4 実績値

※ 2 第 2 期中期運営計画（H28～R2）と R3 の成果数及び課題数から算出した期待値（12 報/年）より高い目標を設定した。

付 則

- 1 この計画は、令和 4 年 3 月 3 1 日より施行する。
- 2 この計画は、令和 6 年 3 月 2 8 日より一部改正する。

【別添資料 1】

農産物の付加価値向上に繋がる新品種・新技術の開発

農産物の付加価値向上を図るため、ブランド力の向上や高単価に結びつく特性を有する品種の育成や有機農産物（別添資料 3 参照）、6次産業化と輸出拡大に繋がる高品質・多収生産や、加工・貯蔵技術、機能性等に関する研究開発を行う。

研究の方向性

- ブランド力のある品種育成・栽培技術

 - 生産性に優れ、ブランド力向上に結びつく品種を中心に選抜・育成
 - 県オリジナル品種等の栽培技術の開発
- 6次産業化や輸出拡大に繋がる技術

 - 6次産業化や輸出拡大に繋がる品種育成及び栽培・加工・貯蔵技術の開発
 - 農産物の機能性に関する研究

重点研究課題

- ①ブランド力のある品種育成と栽培技術の開発
…ナシ・イチゴ・メロン(生工研・園研)、
水稲(生工研・農研)
- ②6次産業化や輸出拡大に繋がる品種育成・技術開発
…ナシ・クリの長期貯蔵・流通技術の開発(園研)
…紫サツマイモの機能性成分に関する研究(園研)
…水稲の輸出用米の育成(生工研)

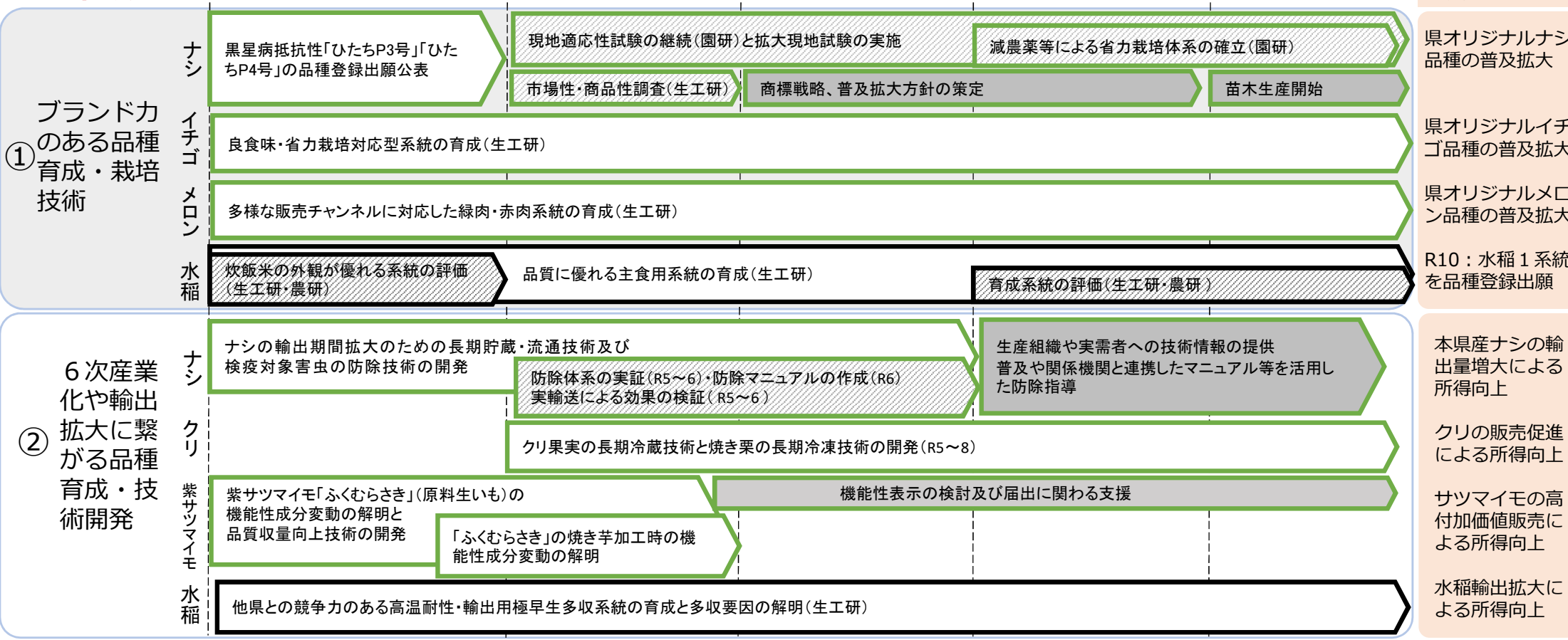
目標(R4-R7)

所得を10%以上の向上につな
がる研究成果数 4成果/年

県総合計画で関連する目標
・生産農業所得 600万円(R7)
・重点品目の販売金額168億円(R7)

開発 実証 普及

ロードマップ



ICT等先端技術の利活用による生産性向上と水田高収益化に資する新技術の開発

スマート農業技術の導入を加速化するため、民間企業等と連携を図り、先端技術の実用化を進めるとともに、収量・品質向上、省力化や低コスト化に係る技術開発を行う。さらに、水田高収益化に向けた新規性・進歩性のある技術開発を推進する。

研究の方向性

- ICT等先端技術利用による技術開発
 - 生育・収量予測技術による栽培管理支援システムの開発
 - データの自動取得と解析による栽培管理や環境制御の最適化
- 水田高収益化に資する技術開発
 - 水田での高収益作物の栽培技術の開発

重点研究課題

- ① 収穫予測・栽培管理支援システムの開発
 - …露地野菜出荷予測(国研)
 - …イチゴ栽培管理支援システム開発(国研)
- ② ICT機器等による取得データの活用技術の開発
 - …ピーマン環境制御技術の開発(鹿島特産)
 - …スマート農機を活用した水稻栽培技術の確立(農研)
- ③ 水田転作作物の栽培技術の開発
 - …ネギ・キャベツの湿害回避技術確立(農研)

目標(R4-R7)

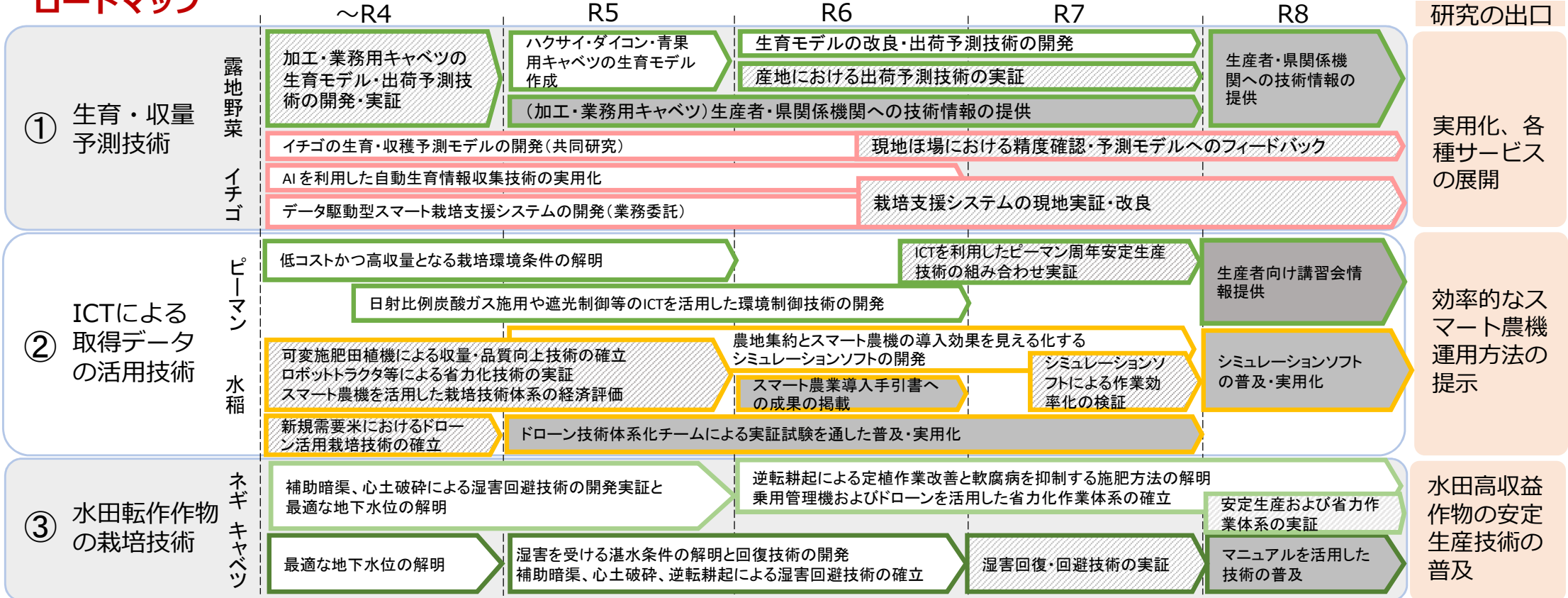
生産性向上により売上1億円の達成につながる研究成果数
2成果/年

県総合計画で関連する目標

- ・R7年度までに販売金額1億円以上の経営体を500経営体創出
- スマート農業推進総合パッケージ
- ・R7年度までに担い手の大部分がデータを活用した農業を展開



ロードマップ



【別添資料3】

持続可能な農業を実現する有機農業等の推進や気候変動に対応した新技術の開発

環境負荷低減と高付加価値化を両立するため、有機農産物の生産性向上や栽培省力化を図る技術開発を行う。併せて、化学肥料や化学農薬の使用量削減技術や病虫害抵抗性品種を開発するとともに、気候変動に対応した栽培技術や品種育成を進める。

研究の方向性

有機栽培等の
持続可能な
農業

気候変動
対応

- 有機農業に資する技術開発
- 廃プラスチック（マルチ）の排出を低減する栽培技術の開発
- 重要病虫害対策技術の開発
- 高温耐性品種の開発・選定
- 高温下でも収量・品質を維持できる栽培技術の開発

重点研究課題

- ① 有機農業に資する技術開発
…かんしょオーガニック栽培技術(農研)
コマツナ有機栽培の施肥予測技術(園研)
- ② 持続可能な栽培技術の開発
…生分解性マルチ利用技術の確立(園研)
…施設トマトのコンナジラミ類IPM体系の開発(園研)
- ③ 気候変動に対応した品種・栽培技術の開発
…水稻(生工研・農研)、リンゴ(山間特産)、コギク(園研)

目標(R4-R7)

有機農業等の推進や気候変動に対応した研究成果数 3成果/年

- 県総合計画で関連する目標
- ・生産農業所得 600万円(R7)
- 県有機農業推進計画
- ・有機JAS認証取得面積 560ha(R9)

開発 実証 普及

ロードマップ

